

# 平成27年度 第1回

## 八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会

### 高齢者施設整備審査部会 次第

日時：平成27年7月24日（金）

午後2時00分～

場所：八王子市役所 第5委員会室

#### 開会

##### 1. 部会の基本的事項の確認

##### 2. 議題

- (1) 指定小規模多機能型居宅介護サービス運営候補事業者選定について
- (2) 指定看護小規模多機能型居宅介護サービス運営候補事業者選定について
- (3) 地域密着型サービス施設整備事業者応募条件について
- (4) (1)(2)の事業者選定に係る集計結果の発表

#### 閉会

##### 《当日配付資料》

- ・ 次第
- ・ 資料6 第一次審査結果概要
- ・ 資料7 第一次審査における確認事項への回答（応募法人①）
- ・ 資料8 第一次審査における確認事項への回答（応募法人②）
- ・ 資料9 地域密着型募集指針
- ・ 参考資料1 八王子市高齢者施設整備審査部会委員名簿・事務局名簿
- ・ 参考資料2 八王子市高齢者施設整備審査部会運営要綱
- ・ 参考資料3 八王子市の「会議の公開に関する指針」
- ・ 意見書

# 地域密着型サービス事業者審査要領（27年度公募）

## 1 審査の原則

審査は、第一次審査及び第二次審査により行う。

## 2 第一次審査の方法

- (1) 第一次審査は、庁内審査委員会が行う。
- (2) 庁内審査委員会は、次の職員をもって構成する。
  - (ア) 福祉部長
  - (イ) 福祉部 指導監査課長
  - (ウ) 福祉部 高齢者いきいき課長
  - (エ) 福祉部 高齢者福祉課長
  - (オ) 福祉部 介護保険課長
- (3) 審査委員会に先立って行う事務確認及びその事務担当は次のとおりとする。
  - (ア) 現地確認（高齢者いきいき課施設整備担当）
  - (イ) 地域密着型サービス事業所施設基準確認  
（高齢者いきいき課事業者指定担当）
  - (ウ) 財務状況確認（高齢者いきいき課施設整備担当  
（サイバーシルクロード八王子委託事務）
  - (エ) 適格性確認（高齢者いきいき課施設整備担当）
- (4) 第一次審査は、先立って行われた（3）の確認結果を参考に地域密着型サービス事業者公募申込提出書類の審査を行う。
- (5) 第一次審査の採点は、最高点と最低点を除いた者の平均点とする。
- (6) 第一次審査の採点の結果、得点が基準点（6割）を超えた事業者を第二次審査に付議する。

## 3 第二次審査の方法

- (1) 第二次審査は、八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会高齢者施設整備審査部会が行う。
- (2) 高齢者施設整備審査部会の委員数は6名とする。ただし、審査対象となる案件が、委員本人又は本人が所属する法人等に係る場合においては、その審議及び決議に参加することはできない。（八王子市高齢者施設整備審査部会設置要綱による）。
- (3) 第二次審査は、庁内審査委員会の付帯意見を参考に、地域密着型サービス事業者公募申込提出書類、各事業者による提案説明（プレゼンテーション）及び質疑により審査を行う。
- (4) 第二次審査の採点は、最高点と最低点を除いた者の平均点とする。
- (5) 第二次審査の採点の結果、得点が基準点（6割）に満たない事業者は整備運営候補事業者として選定しない。
- (6) 第二次審査の結果を高齢者福祉専門分科会の意見としてとりまとめ、市長に報告する。